明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**厚生労働**二八五）　一

○航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件（**国土交通**一一三二）　二

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**一一三三）　三

〔公　告〕

裁判所

諸事項

破産、免責、再生関係　六

特殊法人等

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター令和五事業年度財務諸表、独立行政法人農業者年金基金令和五事業年度決算等、独立行政法人都市再生機構関係　三四

地方公共団体

行旅死亡人関係　四七

会社その他

会社決算公告　四八